

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和5年3月20日

埼玉県と第一生命保険株式会社は、本県初の企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用に関する協定を締結します

企業版ふるさと納税（人材派遣型）は、地方創生を目的として民間企業が人件費を含む事業費について地方公共団体に寄附を行い、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される制度です。

この度、埼玉県と第一生命保険株式会社（東京都千代田区）は、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用に関する協定を締結し、本県として初めて、この制度による寄附及び人材の派遣を受け入れます。

1 協定の概要

(1) 名称

企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用に関する協定

(2) 目的

企業版ふるさと納税（人材派遣型）の仕組みを活用して、埼玉県が第一生命保険株式会社の人材を採用し、県が取り組む地方創生の一層の充実・強化を図るとともに、埼玉版SDGsを推進します。

(3) 実施内容

派遣人数 1名

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

配属先 企画財政部計画調整課

任用形態 一般任期付職員

寄附活用事業 埼玉版SDGsの推進

2 協定締結日等

(1) 日 時 令和5年3月22日（水曜日） 午後4時～午後4時20分

(2) 場 所 知事室

(3) 出席者 埼玉県知事 大野 元裕

第一生命保険(株) 代表取締役専務執行役員 ^{なんぶ}南部 ^{まさみつ}雅実氏

〃 浦和支社長 ^{たなべ}田邊 ^{しんご}新悟氏

〃 浦和支社生涯設計グループ ^{はせがわ}長谷川 ^{まき}茉紀氏(※)

(※) 長谷川氏は本協定に基づき、県が任用を予定する第一生命保険株式会社の社員です。

3 問合せ先

(1) 制度の内容、寄附活用事業（埼玉版SDGsの推進）の内容について

埼玉県企画財政部計画調整課 計画・地方創生担当 小川、清水

電 話:048-830-2143

E-mail:a2130-05@pref.saitama.lg.jp

(2) 寄附の実施経緯、任用予定者の情報等について

第一生命保険株式会社 人事部人事課 手嶋

電 話: 050-3846-4793

E-mail:Teshima400@daiichilife.com